トラック運転者の改善基準告示の改正などに関する労務管理講習会を開催しました!

令和7年1月14日、相模原労働基準監督署会議室において、当署主催の「トラック運転者の改善基準告示の 改正などに関する労務管理講習会」を開催し、多くの事業場の皆様に御参加いただきました。

当署から、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直し及び時間外労働の上限規制等の改正労基法の概要、近時の関連法改正の概要、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理及び長時間労働者に対する面接指導制度について説明を行いました。また、神奈川働き方改革推進支援センターの吉野様から職場におけるパワーハラスメント防止対策、各種助成金についての説明をいただきました。

昨年4月から自動車運転者に対する時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示の適用が始まっております。 法改正に適切に対応するためにも、働き方改革への積極的な取組をお願いいたします。

講習会の様子







